

<紫香楽校舎>

1 概要

紫香楽校舎の児童生徒は、小学部2年生1名、3年生2名、4年生1名、5年生1名、中学部1年生1名、2年生1名、3年生2名の計9名が在籍しており、全員が校舎に隣接している独立行政法人国立病院機構紫香楽病院に入院し、生活している。肢体不自由と併せて知的障害や視覚障害、聴覚障害、病弱などの重複障害がある児童生徒たちである。呼吸器疾患があり、人工呼吸器による呼吸管理、痰の吸引、酸素吸入など日常的に医療が必要な重症心身障害児童生徒もおり、実態に合わせてベッドサイドでの授業を行っている。肺炎などの疾患にかかりやすいなど、健康面で配慮の必要な児童生徒もいる。医療および生活面においては、病棟と療育指導室のスタッフとの連携を大切にしている。

2 教育方針

紫香楽校舎では、児童生徒の障害や健康の実態から、まずは健康な身体づくりを基盤に据えることを大切にしている。病棟生活の中で経験不足になりがちなことから、学校生活では多くの体験ができるような授業を計画し、その中で教師や周りの大人と安心して活動できる関係を築き、コミュニケーションの力をつけていきたい。また、そのために児童生徒一人ひとりの課題を明確にし、それぞれの課題に応じた取り組みを行っている。

3 教育目標

◎一人ひとりがお互いの存在に気付き、気持ちを伝えて、強く豊かに生きる力を育む。

- (1) 生理的基盤を整え、健康な身体づくりをめざし、安定した体調を維持する中で生きる力を育む。
- (2) 人からの働きかけを受け入れ、安心できる関係を築く中で、感覚、運動機能の向上をはかり、主体的に身体を動かそうとする力を培う。
- (3) 興味、関心を広げ、物事にかかわり、物事に向かう力を豊かにする。
- (4) 生活経験、社会経験を広げ、人とのかかわりの中で思いをふくらませ、伝える力を豊かにする。

4 学部のスローガン

「伝えあおう気持ちと気持ち」

5 教育課程の特色

紫香楽校舎の児童生徒は全員、肢体不自由がある。心身の状態を整える事が基本となることから、各児童生徒の実態に応じ、自立活動との関連を十分に図ることを大切にした日課としている。基礎学級は課題や生活年齢の幅が広いため、合同学習や個別学習に取り組むなど、学習形態の工夫をしている。

児童生徒の生活の場は病棟が中心である。その点を考慮し、不足する経験や、卒業後の病棟での生活を豊かにする視点を大切にしている。

<紫香楽校舎(小・中学部) 教育課程構造図>

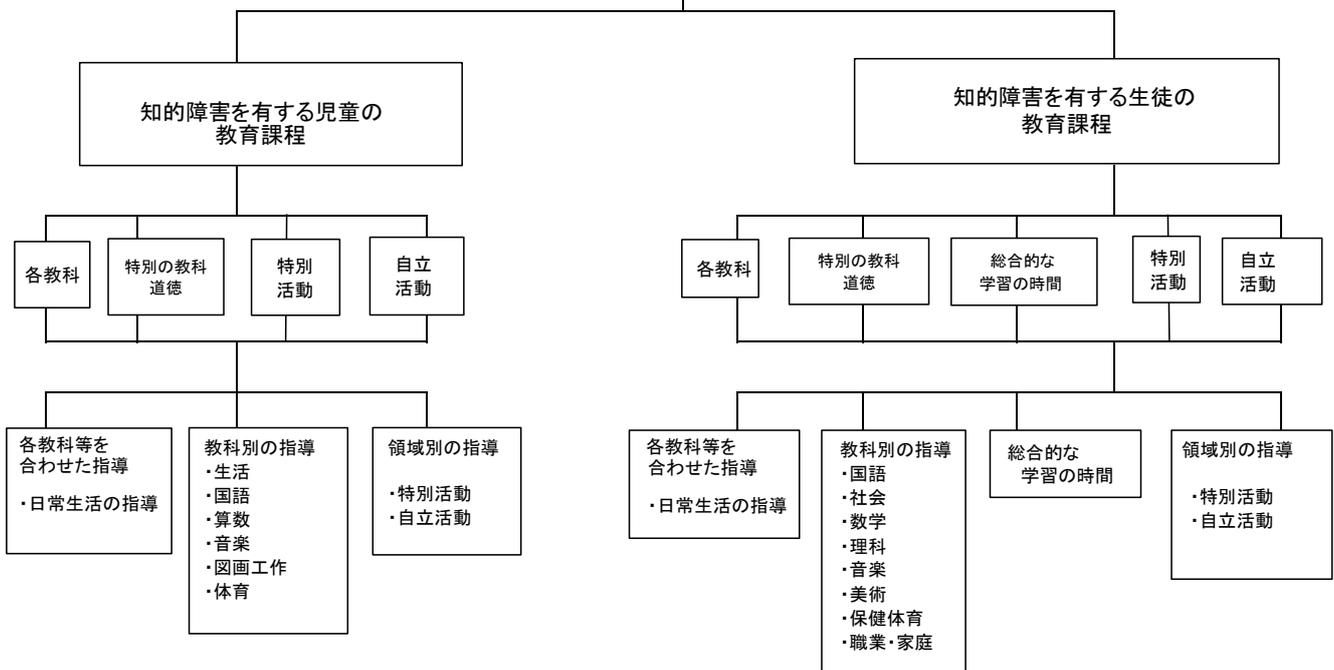
学校教育目標
<p>ひと 人間としての尊厳と可能性への信頼を原点として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの発達と障害に応じた教育を行う。 ・健康で明るい生活をするために、調和のとれた心身の育成に努める。 ・社会的に自立できる人間の育成をめざす。

学部教育目標(紫香楽校舎)
<p>◎一人ひとりがお互いの存在に気付き、気持ちを伝えて、強く豊かに生きる力を育む。</p> <p><健康・生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理的基盤を整え、健康な身体づくりをめざし、安定した体調を維持する中で生きる力を育む。 <p><身体機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人からの働きかけを受け入れ、安心できる関係を築く中で、感覚、運動機能の向上をはかり、主体的に身体を動かそうとする力を培う。 <p><認知></p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味、関心を広げ、物事にかかわり、物事に向かう力を豊かにする。 <p><社会性・コミュニケーション></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活経験、社会経験を広げ、人とのかかわりの中で思いをふくらませ、伝える力を豊かにする。

教育課程編成上の観点
<ul style="list-style-type: none"> ・紫香楽校舎の児童生徒は全員、肢体不自由があり、心身の状態を整える事が基本となることから、各児童生徒の実態に応じ、自立活動との関連を十分に図ることを大切に日課としている。 ・小学部児童、中学部生徒が在籍する。基礎学級は、児童生徒の実態や課題に合わせて編成されているため、生活年齢の幅が広がることもある。そのため、合同学習や個別学習に取り組むなど、学習形態の工夫をしている。 ・児童生徒の生活の場は病院が中心となる。生活経験や社会経験を広げたり、人とのかかわりの中で豊かな表現力を身につけ生きる喜びを感じたりして、病棟での豊かな生活に結び付けることを大切にしている。

小学部

中学部



* 知的障害を有する児童生徒の教育課程の「特別の教科 道徳」は、「日常生活の指導」の中で取り扱う。
「小学校に準ずる教育課程」「中学校に準ずる教育課程」については、本校小学部、中学部に準ずる。

紫香楽校舎 教育課程表(令和7年度)

種別		肢・重				
各教科科目等	部・学年	小学部			中学部	
		ベッドサイド 小学部 1～6年	小学部 1～3年	小学部 4～6年	ベッドサイド 中学部 1～3年	中学部 1～3年
各教科等を含 合わせた指導	日常生活の指導	7.5	14.5	14	7.5	12.5
	作業学習					
各教科	生活	1	1	1		
	国語	0.5	0.5	0.5	0.5	1
	社会				0.5	0.5
	算数	0.5	0.5	0.5		
	数学				0.5	1
	理科				0.5	0.5
	音楽	1	2	2	1	2
	図画工作	1	1	1		
	美術				1	1
	体育	1	1	1		
	保健体育				1	1
職業・家庭				(**)	(**)	
特別の教科	道徳	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)
総合的な学習の 時間					0.5	1
特別活動	学級活動 児童会活動	0.5	0.5	1		
特別活動	ホームルーム活動 (SHR・LHR) 生徒会活動				0.5	1
自立活動	自立活動	7	7	8	7.5	8.5
週合計		20	28	29	21	30

* 「特別の教科 道徳」は、「日常生活の指導」の中で取り扱う。

**「職業・家庭」は「各教科等を含ませた指導」の中で行う。

「小学校に準ずる教育課程」「中学校に準ずる教育課程」については、本校小学部、中学部に準ずる。

令和7年度 紫香楽校舎週時程表

週時程表Ⅰ 小低

校時時間	月	火	水	木	金	
1 9:00～9:45	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	
2 9:45～10:15	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	
3 10:15～11:00	自立活動	課題学習	課題学習	課題学習	課題学習	
4 11:10～12:00	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	
5 12:00～13:00	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	
13:00～14:00	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	
6	14:00～14:50	課題学習	課題学習	自立活動	学級活動	自立活動
	14:50～15:00	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)

※課題学習は、「生活」「国語・算数」「音楽」「図画工作」「体育」に取り組む。

※「特別の教科 道徳」は、「日常生活の指導」の中で取り扱う。

週時程表Ⅱ 小高

校時時間	月	火	水	木	金	
1 9:00～9:45	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	
2 9:45～10:15	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	
3 10:15～11:00	自立活動	課題学習	課題学習	課題学習	課題学習	
4 11:10～12:00	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	
5 12:00～13:00	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	
13:00～14:00	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	
6	14:00～14:50	課題学習	課題学習	自立活動	学級活動	自立活動
	14:50～15:00	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)

※課題学習は、「生活」「国語・算数」「音楽」「図画工作」「体育」に取り組む。

※「特別の教科 道徳」は、「日常生活の指導」の中で取り扱う。

週時程表Ⅲ 中学部

校時時間	月	火	水	木	金	
1 9:00～10:00	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	
2 10:00～10:30	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	
3 10:30～11:00	自立活動	課題学習	自立活動	課題学習	課題学習	
4 11:10～12:00	自立活動	自立活動	課題学習	自立活動	自立活動	
5	12:00～13:00	日常生活の指導(給食)	日常生活の指導(給食)	日常生活の指導(給食)	日常生活の指導(給食)	日常生活の指導(給食)
		自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
13:00～14:00	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	
6	14:00～14:50	課題学習	課題学習	課題学習	総合的な学習の時間	ホームルーム活動
	14:50～15:00	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)

※課題学習は、「理科・社会」「国語・数学」「音楽」「美術」「保健体育」に取り組む。

※「職業・家庭」は「各教科等を合わせた指導」の中で行う。

※「特別の教科 道徳」は、「日常生活の指導」の中で取り扱う。

週時程表Ⅳ（小学部ベッドサイドの教育の一例）

校時時間	月	火	水	木	金	
1	9:00~9:40	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
2	9:40~10:00	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)
3	10:00~10:30	自立活動	課題学習	課題学習	課題学習	課題学習
	10:30~13:00	休憩・昼食	休憩・昼食	休憩・昼食	休憩・昼食	休憩・昼食
4	13:00~13:50	自立活動	課題学習	自立活動	学級活動 ／自立活動	自立活動
5	13:50~14:00	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)

※9:00～15:00の時間に、個々の実態に合わせた週時程で取り組む。

※課題学習は、「生活」「国語・算数」「音楽」「図画工作」「体育」に取り組む。

※「特別の教科 道徳」は、「日常生活の指導」の中で取り扱う。

週時程表Ⅴ（中学部ベッドサイドの教育の一例）

校時時間	月	火	水	木	金	
1	9:00~9:40	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
2	9:40~10:00	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)	日常生活の指導 (朝の会)
3	10:00~10:30	自立活動	課題学習	課題学習	課題学習	課題学習
	10:30~13:00	休憩・昼食	休憩・昼食	休憩・昼食	休憩・昼食	休憩・昼食
4	13:00~13:50	課題学習	自立活動	自立活動	ホームルーム活動 ／総合的な学習の 時間	自立活動
5	13:50~14:00	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)

※9:00～15:00の時間に、個々の実態に合わせた週時程で取り組む。

※課題学習は、「理科・社会」「国語・数学」「音楽」「美術」「保健体育」に取り組む。

※「職業・家庭」は「各教科等を合わせた指導」の中で行う。

※「特別の教科 道徳」は、「日常生活の指導」の中で取り扱う。